

平成 29年 5月31日

国土交通省中部地方整備局

# i-Construction 中部ブロック推進本部第2回会議を開催します

～i-Constructionで建設現場の生産性を向上!!～

国土交通省では、「ICTの全面的な活用（ICT 土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組であるi-Construction（アイ・コンストラクション）を進めています。

中部地方整備局でも管内の受発注機関において、i-Constructionを進めるための基本方針や推進方策等について連携を図る体制として、中部地整、県、政令市、特殊法人、各建設業団体によるi-Construction 中部ブロック推進本部を設置（H28.2.29）しました。

このたび、本 i-Construction 中部ブロック推進本部による第2回会議を下記のとおり開催することとしましたので、ご案内いたします。

## 1. 開催概要

日時：平成29年 6月7日（水）14:00～16:00

場所：KKR ホテル名古屋3階 芙蓉の間（名古屋市中区三の丸1-5-1）

## 2. 添付資料

i-Construction 中部ブロック第2回推進本部会議次第（案）

ICTアドバイザー登録制度（制度概要）

## 3. その他

- ・会議状況は報道関係者を対象に公開します。
- ・ICTアドバイザー認定証授与について  
当日は、推進本部会議と併せて認定授与も行います。  
会議の冒頭で、推進本部長である中部地方整備局長より認定証の授与を行います。

## 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

会議は公開で行います。

## 5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 TEL：052-953-8131

企画部 総括技術検査官 筒井

企画部 技術管理課 松山

# i-Construction 中部ブロック 推進本部 第2回会議 次第

日時：平成29年6月7日(水) 14:00～16:00  
場所：KKRホテル名古屋 3階 芙蓉の間

## 1. 挨拶

2. ICTアドバイザー認定 資料－1

## 3. 議 事

(1) i-Construction 中部ブロック推進本部 規約の改定 資料－2

(2) 中部地方整備局における平成28年度の取り組み報告及び  
平成29年度の取り組み方針について 資料－3

(3) 各県ブロックにおける施工事例、取組み及び活動方針等について 資料－4

(4) 業団体からの取り組み等

## 4. 意見交換会

## 5. 閉 会

## ICTアドバイザー登録制度の目的

発注者である自治体や特殊法人等及び、受注者である地元建設会社等が、ICT技術の先駆者である「ICTアドバイザー」から、自主的に技術修得や能力向上へのアドバイスが受けられる仕組みをつくり、更なるICT活用工事の普及促進を図る。

平成29年3月24日  
公募開始



建設ICT  
導入普及研究会  
(技術普及チーム)  
建機・測機・CAD、等のメーカー

問題点や課題  
を共有

協力や助言

(HPで公表)

## ICTアドバイザー

ICT能力区分

- I. 3次元測量
- II. 3次元設計
- III. ICT建機施工
- IV. 3次元出来形管理
- V. 総合マネジメント

[発注者]  
・自治体  
・特殊法人等

技術相談  
講師依頼

アドバイス  
講師

[受注者]  
・測量会社  
・建設コンサル  
・建設会社

技術相談  
講師依頼

アドバイス  
講師

## 登録区分・要件

○「ICT能力区分」を実施した経験を持つ、測量会社、建設コンサルタント会社、建設会社に所属し、ICTに関する専門知識有する者

### (ICT能力区分)

- I. 3次元測量
- II. 3次元設計  
(2次元設計図から作成)
- III. ICT建機施工
- IV. 3次元出来形管理
- V. 総合マネジメント

※I～Vのうちどれか、もしくは2つ以上の組み合わせ

### (登録要件)

- 1) 技術者が所属する会社が、中部管内に本店があること  
(ICT能力区分I・IIは支店でも可とする)
- 2) 工事(発注機関は問わない)の元請けまたは下請けとして、過去10年間に、以下に示す所属する会社と技術者個人の両方の実績を有すること。

・各ICT能力区分における実績：  
会社の実績・技術者の実績がそれぞれ1件以上。

公募

※HP掲載

## 申請者

- ・登録申請書(参考として、建設ICTの活用状況や役割、等)
- ・要件を証明する書類(業務計画書、施工計画書、等)

## ICTアドバイザー

### (登録内容)

- ・ICT能力区分
- ・法人及び個人の名称、所在地
- ・応募したICT能力区分を有することを証する実績
- ・対応可能な内容(研修等の講師、現場臨場による指導、等)

## インセンティブ

### (実施報告書の提出)

アドバイス等の実施者と利用者の双方より、アドバイスの実施内容や感想等を所定様式に記載して報告する。

### (表彰)

実施件数や利用者の感想を総合的に評価し、普及促進に貢献した者を表彰する。

(登録等の流れ)

i-Construction 中部サポートセンター長

申請

※メールにより  
随時受付

登録公表

※登録証交付  
※ホームページ  
で定期的に更新